

■地域名 須坂市 仁礼地区

■特徴的な被害対策 複合型電気柵（トタン＋簡易電気柵）を軸とした総合対策

1 地域の概要

集落戸数		加害鳥獣	被害農作物等	備考
	うち農家			
155	155	イノシシ、サル	果樹、野菜、水稻	

2 実施した被害対策の内容

区分	実施に当たって工夫等したポイント
これまでの経過	<ul style="list-style-type: none">ニホンザル被害は、昭和 50 年代後半頃からカボチャ等の野菜、リンゴ等の果樹への食害が増加していたが、平成 13 年頃からはイノシシによる水田への踏み荒らし、農地の掘り起こし、自家用野菜の食害等の被害が増加していた。そんな中で地区の住民が主体となり、「農作物の被害のみでなく人畜や家屋にも被害の懸念されることから、地域は地域の者が守るのが原則」との考えのもと、市、野生鳥獣被害対策チームと連携しながら、19 年 9 月に「仁礼町区鳥獣害対策委員会」を設立し、19、20 年度の 2 ヶ年計画で地域ぐるみの対策を進めることとした。
被害対策	生息環境対策 緩衝帯整備：農地際の藪払いを中心に後背森林の間伐、枝打ちも実施。（H19、20） 仁礼町区鳥獣害対策委員会を中心に地域住民が主体となり、市、野生鳥獣被害対策チームが連携し実施。
	防除対策 防護柵設置：鳥獣害対策委員会、地域住民が主体となり、市、野生鳥獣被害対策チームが連携して、広域的に山林と農地を区切る形で設置。（H19、20） 構造は、イノシシ用のトタン柵の上部に、サル用として簡易電気柵でライン 5 段～6 段を設置したもの☆。
効果	被害状況 被害はかなり減少。
	その他特記事項 <ul style="list-style-type: none">防護柵の維持管理は、鳥獣害対策委員会を中心に地域住民が実施。野生鳥獣被害対策チームが中心に、遊休農地の解消や収穫残渣等の処理の徹底を進めている。防護柵のルート決定の際は、鳥獣害対策委員会が地権者と調整にあたった。また、設置に先立って住民が所有するバックホウにより整地し、設置や維持管理の際の労力軽減を図った。定期的に鳥獣害対策委員会を開催し、会誌により経過や今後の予定、お願い等を住民に周知し、地域の協力体制の維持を図っている。
農家の方からのコメント	<ul style="list-style-type: none">防護策は住民で設置し、当番で見回りをを行っているが、侵入防止効果は高い。

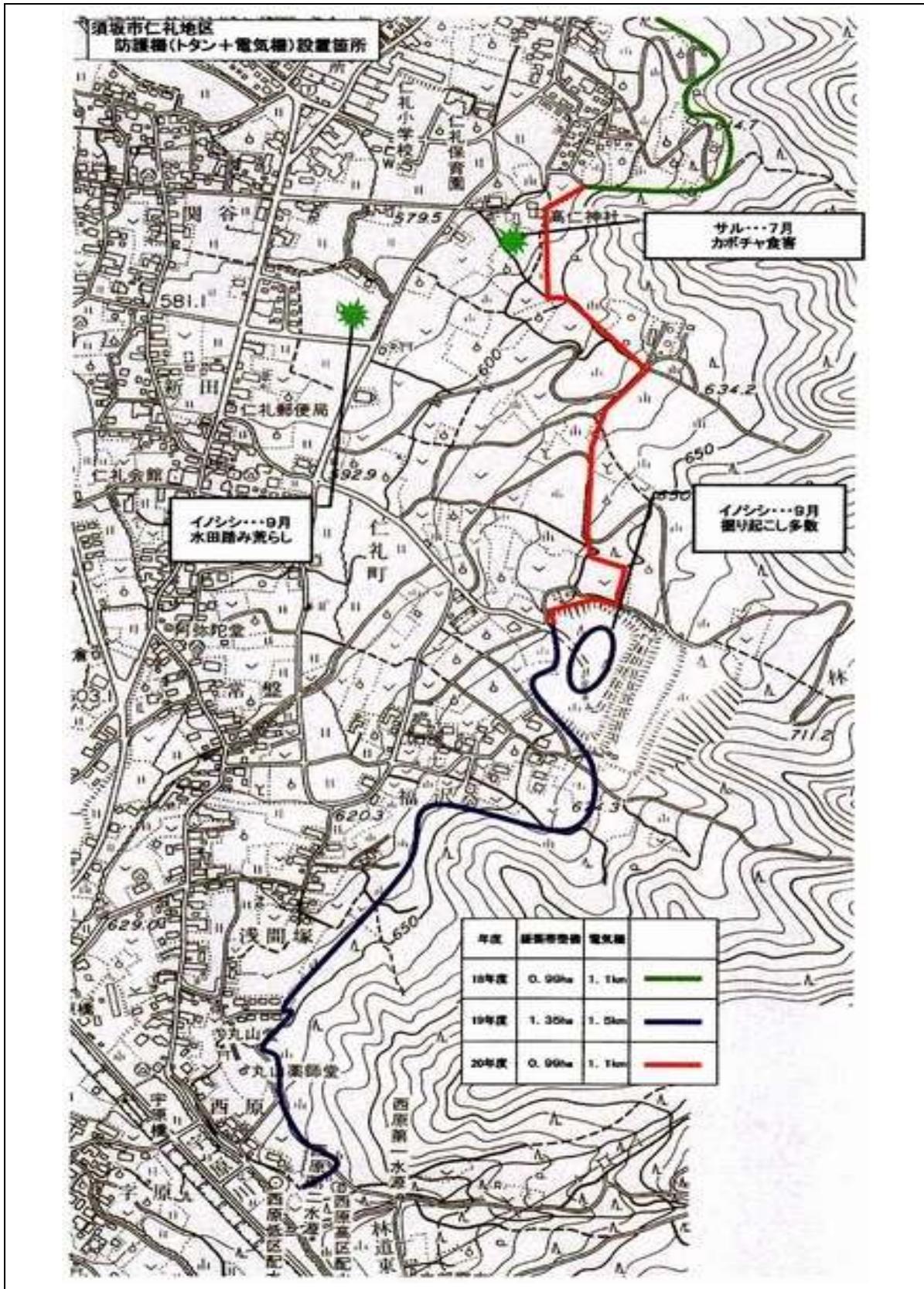
3 これからの課題

失敗した事柄	
これからの課題	<ul style="list-style-type: none">維持管理の徹底。狩猟者の確保を含めた捕獲体制の整備。防護策内側の遊休農地の解消。山と農地が入り込む複雑な地形である次年度予定地域の対策。

4 問合せ先

大北地区野生鳥獣被害対策チーム：北安曇地方事務所林務課 電話 0261-23-6519
 // 農政課 0261-23-6510

[→詳細](#)



【緩衝帯整備】



着手前



実施後

【複合型電気柵】☆



業者と鳥獣害対策委員会による試験設置



設置前の説明



地域住民による設置



同左：緩衝帯整備により設置が楽



完成状況



同左：緩衝帯整備により森林側に空間を確保

防護柵(トタン+電気柵)の構造

